

前橋市立第一中学校 部活動に関わる活動方針

令和7年4月

1 目的

学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行い、スポーツや文化及び科学に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等を図る。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動について

運動部17部、文化部3部を設け、それぞれ顧問教師1名以上、生徒に部長、副部長各1名をおく。

【運動部】

新体操部、野球部、ソフトボール部、バスケットボール部男子、バスケットボール部女子、バレーボール部、テニス部男子、テニス部女子、卓球部男子、卓球部女子、バドミントン部、サッカー部、陸上部、水泳部、柔道部、剣道部、駅伝部

【文化部】

美術部、吹奏楽部、科学部

(2) 活動日及び活動時間について

①週当たりの休養日の設定

・週2日以上（平日に1日と土・日曜日のいずれか1日は必須）の休養日を設定する。

※平日については、職員会議と校内研修がある月曜日は、全ての部で休養日とする。それ以外の週は、部ごとに休養日を設定する。休養日は、朝練習と放課後練習を休みとする。

※大会参加等により、やむを得ず土・日曜日の両日ともに活動する場合は、代替休養日を確保する。

②長期休業日中の休養日の設定

・①と同様とする。ただし、生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、夏季休業中における完全休業日は休養期間とする。

※大会参加等により、やむを得ず土・日曜日や夏期休業中における完全休業日に活動する必要がある場合は、代替休養日を確保する。

③活動時間

・合理的でかつ効果的・効率的な活動を行い、長くとも平日では2時間程度で練習を終える。

※委員会が6時間目にある時は、6時間扱いで延長可能。

※5時間で放課の日は、延長はなしとする。（特別校時も同様）

・学校の休業日（学期中の土・日曜日を含む）では、3時間程度で活動を終える。

※準備や片付けの時間を含まず、実質的な活動時間とする。

期 間	部活終了時刻	下校完了時刻	延長時 部活終了時刻	延長時 下校完了時刻
冬場 10～3月	17:15	17:30	17:45	18:00
夏場 4～9月			18:30	18:45

※活動延長については、教員が指導する時に限り実施できる。

※部活終了時刻には練習を終了し、下校完了時刻には生徒が校門を出ている。また、監督していた教員が、下校指導まで行う。

④朝練習

原則として行わないようにする。ただし、学校や顧問の事情等により放課後の活動時間や場所が十分確保できない場合は、以下のとおりとする。

- ・保護者の理解を得ること。
- ・顧問の指導のもと実施すること。
- ・希望者のみの参加とすること。
- ・活動時間は、7:30～8:00とすること。

ただし、期間限定の駅伝部の活動については、夏季休業日は原則7:30～8:30、平日は7:20～7:50に朝練習を実施する。

⑤定期テスト前の活動中止

- ・中間テストは3日前からとする。
 - ・期末テストは7日前からとする。（1学期の期末テストのみ3日前からとする）
- ただし、中間テスト・期末テストとも大会などの出場により考慮することもある。

⑥1年生への対応

- ・4月当初、部活動見学・仮入部期間を設ける。また、部活動見学・仮入部は17:00までとする。
- ・原則として、朝練習と部活延長は、4月中は参加させない。（大会、コンクールなどに1年生が参加する場合は例外とし保護者の承認を得た上で参加できる）

3 経費

- （1）活動に当たる経費を部活動充実費、生徒会費、PTA会費から補助する。
- （2）各部において部費を徴収する場合もある。

4 部活動への入部・退部

（1）入部について

担任から入部届を受け取り、必要な手順を踏んで、顧問に提出する。

○部活動へ加入を希望する際は、以下の手順による。

- ①部活動説明会を聞く。
- ②体験入部（仮入部）をする。

- ③担任から入部届を受け取る。
- ④必要事項に記入し、保護者のサインをもらう。
- ⑤担任に入部届を提出し、サインをもらう。
- ⑥保護者と担任のサインがされた入部届を、生徒が部活動顧問に提出する。

(2) 退部について

退部を希望する生徒は、担任、部活動顧問と相談した後、顧問から退部届を受け取り、担任と保護者のサインをもらい、顧問に提出する。

5 参加する大会等の精選

中学校体育連盟の主催大会、各種コンクール大会や発表会、市町村主催、関係団体主催など、多くの大会等が開催されている中から、生徒の技術の向上だけでなく、心身の健康についても配慮するため、参加する大会等を精選する。

6 部活動運営

(1) 外部指導者について

専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるとともに、教職員の指導力の向上、負担軽減のためにも、校長の了解の下、外部指導者を活用する。

ただし、部活動は学校において計画する教育活動であることを踏まえ、顧問との役割分担を明確にした上で、各部の状況に合わせて活用する。

(2) 部活動検討委員会について

適切に部活動を実施するため、学校職員、保護者、地域代表者等で組織する部活動検討委員会を設置する。

委員会において、活動内容や活動時間、学校と保護者の連携、学校と地域の連携などについて、顧問、生徒、保護者等に意見を聞きながら必要に応じて改善策等を提案する機会を設ける。